

(2) 通告処分及び履行状況

区 分	酒		税	
	免 許 者		非 免 許 者	計
	酒 類 等 製 造 者	酒 類 販 売 業 者		
	件	件	件	件
要 履 行 件 数	前年度からの繰越履行未済	-	-	-
	通 告 処 分	-	-	-
	計	-	-	-
履 行 等 件 数	通告不履行による告発	-	-	-
	通告後公訴権消滅	-	-	-
	通 告 履 行	-	-	-
	計	-	-	-
本年度末履行未済件数	-	-	-	-
通告履行罰科金相当額	千円	千円	千円	千円
	-	-	-	-

区 分	石 油 税		
	ほ 脱 犯	秩 序 犯	計
	件	件	件
要 履 行 件 数	前年度からの繰越履行未済	-	-
	通 告 処 分	-	-
	計	-	-
履 行 等 件 数	通告不履行による告発	-	-
	通告後公訴権消滅	-	-
	通 告 履 行	-	-
	計	-	-
本年度末履行未済件数	-	-	-
通告履行罰科金相当額	千円	千円	千円
	-	-	-

調査対象 : 平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間における間接国税の犯則事件
 用語の説明 : 不履行とは、通告処分を履行しなかったものをいう。

揮 発 油 税			石 油 ガ ス 税		
ほ 脱 犯	秩 序 犯	計	ほ 脱 犯	秩 序 犯	計
件	件	件	件	件	件
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
千円	千円	千円	千円	千円	千円
-	-	-	-	-	-

た ば こ 税			合 計
ほ 脱 犯	秩 序 犯	計	
件	件	件	件
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
千円	千円	千円	千円
-	-	-	-